厭蝕太平樂記

拾七

へ13
3553
17

門へ13
號 3553
卷 17

早稲田大學図書館
昭 33.11.10 受
和書

早稲田大學図書

文政六年未冬　校七

一関白秀吉公備前国を攻し事

天正年中原氏と毛利氏と戰爭の事

一青木伊豆守後年改て秀吉に仕へ

及門孫代に至る

一厳候百年出記巻抜七

実後醍醐天皇御代引摺り申

別集人生面と対面の事

左様に為ん如く申べし法華経体是を以て義とす

雲如時ならばわしまて仕合せ是非

幸村答くらんの答べけ様の

なるまくに公方様中様御仕合を

出さるべきなれば法華経信仕二

て拂ひ清められて後ふ雑色の作
ふ東宮人〻武田の切屋敷が賀茂守が孫之
かが賀茂守が孫とちぎり結ぶして出家よ
唯一度の出家もなく
東加賀守ふれらり所教もこれ小侍を
捨てまうけるを山よりくさの
山伏よ出家をしけれ奇特なる加賀守ふ
むらひしく今夜泊りて京ふ一宿泊させよ
よのつねのものならばおそるべき加賀守ふ

海へ出て生命を出しまとりの人〻のそこしたり
小山伏はいまく大峯の海を渡りて人あり
しく消れ出でれば湯あびをしてしかの京が
いまく長下の人〻小侍のいまく山瀬と山中人〻
たまとまれ京の口出をすることもとり
出ちを同小湯を入れ小侍が湯を掬ひ
たるあれ消ずあびて相と出たるとの河
こび出のまを出て出
そして海の湯のそこを食べて

又文のうちに敵の深き謀を殺さるる時は御身
半ばに成べきなり今日の合戦に
味方の諸侍のいまだ敵の時の用に備をまぢ
く無きうちに若人をば
そこらくちに成べしと思ひ給へ
事あるべからずと云ければ
武田家の宿老共
渡りかねて
仕りかねたる色にて公方へ
申入ける
汝は敵の
公方御所の
りかの
ほとて云ける

[illegible]合せられたるものなれば
人もなびくとおもひしに
京が洛中まで
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

海をとりて兵粮にあてらるるなり
うしろづまをかまへ人馬をいこ
ましめ人馬をいこまして
城をとりかこみ七人の
城をとりかこんとして
ふかき堀をほりつ
ぎ堀をこえ
兵粮にあてつ
城をとりかこ
みて
城をとりしかば
城のつまをかこ
んと兵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今宮の人々急ぎ御ものしたてさせて
皆酒肴とりそろへ持たせ給ふ
るに御酒召しまゐらるるまみ
ぐしの美女共
いとをかしげなるを
武家の御方にも
れば幸ひ
もの思ひ
つるもの
去年の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

海ぞ時のく漢の張良が五湖に浮かべし
舟よりも遅しとぞ云ひける
されども大将は答へ給はん方なかりけ
れば、さてこそ北畠殿は、
さる程に、鴻の巣の城を攻め落して、
中務少輔を始めとして、鴻の巣の
城に籠りたる人々、
皆、降人に出でぬ。
されば、北畠殿、
降人を悉く誅罰せらるべしと、
人々、口々に申されける。
鴻の巣の城を攻め落すべきと、
鴻の巣の城を攻めらるべきと、
大将、
大軍を引き連れて、
ここに、
海の内の住人、
長崎孫三郎、
長崎孫四郎、
長崎孫五郎、
長崎孫六郎、
長崎孫七郎、
長崎孫八郎、

いたつて毒酒にてかなしくてい母公いはく
世人皆我が母の高徳を称して孝と言
ひ浄清なるを以て母公を捨て別のく
兵衛公もまたそれを人倫分けさう皆我
いまく母公者也之也べく又金石の堅きを捨
離て孝也之也べく兵衛公正に孝行なる
時八清清しくしまりて清清しくして
皆我を清清しくして毒酒を呑ませる
えまして死すれば迷て出家面目なく

きてうれべこの月の三日の夜和
尚と共に皆我を殺害せんとす
ぐれ和尚と皆我を殺害せんとす
夜の夜に浅井但馬
とて兵衛公を守り出て天竺の池田
義兵衛尉是を聞て九郎丹波守を遣
人を召もつて出いとまを遣はして
出家なさしむべし三月の末
まで兵衛公と皆我の間
に一列にて出家なし
給べしと仰せ出されは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

こしらへたるこれはだんの氣の山法師とて来たる
法師ともさたり公の四天王とそれは大将の紀伊
いまだ海をさるぐいをふるもあく山廣てしし
今年年月をへて書紀伊の国根来寺にて
紀伊の四郎をたのみて
ようやくの事なれば
紀伊の国根来寺衆徒
より猶とりたてて近日婚礼とれまてしの
尾州に国合をのるれば礼法百実なりとの

すくるし海に出ハ安房の
海尾州に国ハ紀伊の
青木かしこに近寄ぐ八江ノ
の浦にかぐしと海をしたる
ぐ山ハ海ぐして十四日に海合をも
公ハ三女青木紀伊義房の
婚礼の
縁とて十九日ハ公三女三七をそなへて
紀伊義房の聟ハ法師にて文学有ふ
大和紀伊守義人をもつて
婚礼

[illegible]の天下をひるがへさんとする法敵人
[illegible]笑ふといひ成がら[illegible]
天下の人心[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

不忠のものなりけりと世の人
謗り申しける。扨二月十九日の夕
暮に八幡の辺のむとでがはを渡る時、
武士ども大勢あまたあらはれ出
て、なんぢらは何者ぞ、
こゝをばいかなる所と心得て
通るぞ、此所を通ん人は
関の女房なりとも下馬
の礼をなすべしとぞ
ぬかしける。
とかくいひかねばそこら
ばたばたと
ぐんぐんぐんぐんとあらそひて
そこらあらそひて
[illegible]
[illegible]
[illegible]

金ちゃく八間に成て、ちゃくとい入れば
青ざめたる四とうの八間ぶすくとれば来ぬ
ふしてこれをはらしまん人ゑ曲あるをしく
ちんまをとりしゆふ無とてかをとて
迫らけれおちふをとうくうるのみるぶず
別のどくうぶうこ用をとうまするのれけいぶみ
ゑぶいよのてゑ曲をとゑの他と対殺ちんと
白眼をゆてゆうう青ざめられぬきふい
ゆうぶ出ちんかいてゑ見をひるのうぶす

大日とい代ぶ八時ものとひそうまん
ちうぶ間こ三四章対ぶ少とつるのりるい
八間の時人曲ぶ民間を振り海を迫れぬし
大根をびるぶうんゆぶ八間の世注ぶ
とゑゑをしてるべしとくべ青ざめ今に振ぶ
自りのとゑをそれして仮面とくしたり
それ今青ざめ及川ぶ仁光して笠井ぶ蜜云
一清り海他に様て沮せぶ出家人をぶうぶ
ゆうふ云くうゑ仕べし八間八有ぶうゑ仕答し

恨び海底の塵となる事八箇年
の間、南方へ遠流せられ給ひ
ける事、流涙袖を絞り給ひ
ける間、有明の月の海道
なれば、月と共に出で給ひ
て、大河と云ふ所に着給ひ
ぬ。爰にも、内裏より使
者を立てられ、流涙袖を
絞りたりけり。